

市議会だより

9月定例会 一般質問

● 18人の議員が市政について質問しました。
● 主な内容については次のとおりです。

颯田 栄作 議員

期日前投票所の縮減について

問 期日前投票所を本庁舎1か所にするといいことですが、支所機能があるのに旧3町の町内会長と話し合いはされましたか。

答 合併に伴う行財政コストの削減を最重要視するとともに、市全体のバランスを考慮して本庁舎1か所にすべきと考えました。選挙日当日の投票所の変更であれば地元と調整が必要でありませんが、期日前投票所は選挙管理委員会が判断し、町内会長とは特に話し合っていないです。

問 人口割りで考えると旧3町の立候

補者に対して不利と思いますが、いかがですか。

答 期日前投票制度はあくまで当日投票を補充する制度です。不利な状況になるとは認識していません。

問 複数の期日前投票所は一人でも多くの投票につながる最善策と思いますが、いかがですか。

答 利便性は向上しますが、合併効果を最大限活かし、市全体として財政コストの削減も大切と認識しています。

問 公職選挙法の規定は、どのようになっていますか。

答 公職選挙法では、期日前投票所は選挙管理委員会の指定した場所に設けるとされていますので、バランスを考慮して1か所にしました。

問 期日前投票所をやめて投票率が下

がった場合の対応策は、どのようですか。
答 投票率はその時の社会情勢、選挙の注目度で左右されるところが大きいので、選挙時は常時啓発していきます。

問 期日前投票所の設置費用はどのように見込んでいますか。

答 3支所とも1か所あたり衆議院選で約130万円、市議選で約70万円を見込んでいます。

地域の安心・安全及び商工会について

問 南部地域の各小学校の屋上すり工事を、早く取りかかりますか。

答 沿岸部に住む市民の皆さまにとって、津波避難対策は喫緊の課題であることはよく承知しています。

学校の手すり対策は、速やかに設置に向けた具体的な検討をしていきます。



児童の避難訓練

問 吉良・幡豆両商工会は、身を削ったの対等合併です。指導環境の整備も必要であり内部改装費の助成についてどのように認識していますか。
答 本所機能の充実、職員の配置などによる間取り改装費などの助成は、内容等精査して検討します。

長谷川敏廣 議員

市民の健康管理について

問 メタボリック症候群の方の医療費が、そうでない方より年8万円から12万円多いことが、厚生労働省の調査でわかりました。
高血圧などの生活習慣病が医療費を押し上げた可能性があるとしています

が、平成20年4月から実施されています国民健康保険の特定健康診査の取り組みはどのようですか。
答 西尾市保健センターをはじめ9か所の集団検診会場及び市内49か所の指定医療機関で実施して、受信者が1万1千223人、受診率は34・9%です。

問 受診されない方が65%いるということになりますが、その対策はどのようですか。

答 電話による勧奨や文書による受診勧奨を行っています。

市民病院改革について

問 平成25年度までを期限とした、西尾市民病院改革プランの進捗状況はどのようですか。

答 現時点での進捗状況は、医師などのマンパワーの確保は目標値に達していませんが、医療機器の更新や整備などはおおむね実施、着手できたと考えています。



更新されたCT(コンピュータ断層撮影装置)

問 近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療体制の維持が極めて厳しい状況になっています。抜本的な改革が必要であるとの観点から新たな

改革要員を、平成24年4月から配置されたと思いますが、その必要性はどのようでしたか。

答 院長直轄の総合企画部を設置することで、病院経営を改善したいという院長の強い思いを具現化したものです。

問 慢性的な赤字に悩む全国の多くの公立病院では、経営再建の一環として、独立行政法人化、指定管理者による「公設民営」など完全な民間移譲経営形態の見直しが議論されています。市民病院事業の経営形態の見直しについての取り組みはどのようですか。

答 現状の西尾市民病院には多くの課題、改善すべき事項があり、まずは現行体制下で改革に取り組むことが適当と考えています。

稲垣 一夫 議員

「歴史と文化のまち 西尾」
をめざして

問 市内にある貴重な文化財などを市民にどのように情報発信しますか。

答 市ホームページでの紹介や現地の説明看板の設置などにより周知しています。また、国指定史跡に向けた長円寺の総合調査や吉良家日記の翻刻によって、大看板倉家や吉良家の菩提寺を全国に発信しています。

問 公共施設再配置の中で、公共施設を有効利用し、文学館や美術館施設の設置を考えませんか。

答 今後、市民ニーズなどを把握し、公共施設再配置を進める中で、施設の利用変更を含め、有効な施設の活用の方針などについて検討していきます。

市制60周年記念事業について

問 来年度の市制60周年記念事業をどのように考えていますか。

答 節目の年で慶事でありますので、市民とともに祝うものと認識しています。通常の周年にも増して特別なものと考えています。

問 記念式典など重点事業はいつごろ予定していますか。

答 昭和28年12月15日が西尾市の誕生日にあたりますので、記念式典は、平成25年12月15日を第1候補日として検討中です。

問 記念事業のテーマ、キャッチフレーズ、ロゴマークは作りますか。

答 テーマは、合併後初の周年事業ということ、今、西尾市に一番必要不可欠であることを考慮し、「融和と協働」としました。キャッチフレーズ、ロゴマークについては、公募も含め検討します。

問 市民との協働による事業を推進すべきと思いますが、どのように取り組めますか。

答 「融和と協働」のテーマのもと、積極的に市民とのコラボレーションを図っていきます。

問 市民が行う事業を取り込みますか。

答 市民が周年事業に参画していただけることで、まさに協働が実践されることから積極的に進めたいと考えています。

石川 伸一 議員

吉良高校、白浜小学校及び白浜
保育園の合同避難訓練について

問 合同避難訓練をどのように評価しますか。

答 心強く感じています。ぜひ継続してほしいです。高校生が小学生や保育園児の避難行動を手伝うことは、保護者も強い安心感を抱けると 생각합니다。

問 避難場所として、正法寺山は適正だと思いますか。

答 迷わず近くの高台へ速やかに避難することは、津波避難の鉄則で適正と考えています。特に保育園児にとっては最適だと思います。

問 正法寺山は、避難場所に指定され

ていませんが、どのように考えていますか。

◎ 8月29日に津波浸水エリアが正式に発表されましたので、避難場所の見直しをします。

問 正法寺山の参道は、石積みの階段で地震時に崩壊の危険がありますので、地元町内会が中心となり、新しい避難路の造成が計画されています。

◎ これに市として助成する考えはありますか。

◎ 複数の避難経路を持つことは有効と考えます。市としては、再利用資材を提供します。また、校区を挙げての取り組みということで、最大20万円の校区訓練費を活用してください。

塩田整備事業のその後について

問 塩田復元整備検討委員会は、あと何回開催予定ですか。また、最終的な検討結果はいつ出ますか。

◎ 塩田復元整備検討委員会の委員任期は2年間で、平成25年末となっております。この間に検討結果を出します。

問 無形民俗文化財としての製塩技術伝承者に対して、市として認知し、顕彰する考えはありますか。

◎ 吉良入浜式塩田保存会の活動への支援や後継者の養成を行っていきます。技術者の顕彰は難しいと考えています。

中学生の部活動遠征費について

問 県大会、東海大会、全国大会などの参加経費は全額支出されていますか。◎ 全額支給は難しい状況となっております。

問 生徒たちが、練習に励んで果たした大会出場ですので、全額補助しませんか。

◎ 今後は、全額補助できるよう予算対応していきます。

大竹 忍 議員

公共施設の適切な維持と自治体経営について

問 橋りょうは、築50年が経過すると急速にメンテナンスに手間と費用がかかります。維持補修を前倒しして、費用削減と長寿命化を図りませんか。

◎ 橋長15m以上の橋りょうは、本年度中に橋りょう長寿命化計画を策定し、公表を予定しています。

◎ 25年度から重要性、損傷度を考慮し、計画的に修繕工事を実施し、費用削減と長寿命化を図っていきます。

問 学校などの建物や施設、いわゆる

ハコモノについては、現在、コンクリートの劣化調査を実施していますが、著しい劣化が判明した場合はどのように対処しますか。

◎ 利用者の安全安心を第一に考え、速やかに所管課と連携し対処します。

問 今後の公共施設建替え時には、多機能化を図り、複合施設を造ることを考えませんか。

◎ 施設重視から機能優先の基本理念に基づいて検討していきます。

問 自治体が資産を持たずに民間施設を借りることや、複数の公共施設の整備・管理運営を同一の民間業者へ委ねる包括マネジメントなど、民間活力を活用しませんか。

◎ 今後も研究を行い、導入の可能性を検討していきます。

国民健康保険における医療費適正化の取組みと健康寿命について

問 一定の医療費負担軽減効果のある方に、先発品、後発品の薬価単価を比較して削減額を提示し、送付して、後発品の使用促進を図りませんか。

◎ 年1回通知していますが、送付回数や差額基準の引き下げを検討し、医師会と調整を図っていきます。

問 複数の医療機関に同一傷病名での受診や頻繁に受診している方を確認し、

保健師による訪問指導を実施し、重複受診・頻回受診対策を図りませんか。

◎ 保健師が訪問指導する際、必要に応じて対策をしています。

問 生活習慣病、特に糖尿病の放置者に対して、生活の質(QOL)の向上維持を図るため医療機関と協力して、訪問指導を実施し、健康寿命の延伸を図りませんか。

◎ 早期治療・重症化予防を目的に、各種検診受診者のうち、糖尿病で受診が必要になった方の生活指導を重点的に行っています。

特に糖尿病の検査で、医療機関を受診し、継続治療が必要であるにもかかわらず、していない方を保健師が訪問し、医療機関で適正な医療を受けることができるよう支援します。

鈴木 規子 議員

蒲郡線を残すための具体策

問 現在、西浦・蒲郡駅間では朝夕、日中とも乗降客が多く1日3千人あります。この間については運行本数を増やして稼げるだけ稼いでもらい、蒲郡線全体の収益率を上げるよう考えませんか。

◎ 対策協議会に利用促進策として投げかけてみます。

問 西尾地域では、利用の少ない日中は運行を減らし、朝夕は増便して使いやすくしてはどうですか。

答 昼間の運行減はサービス低下につながる心配がありますが、名鉄との協議に投げかけてみます。

問 利用促進策はもちろん減便等の心配については、利用者だけでなく、もっと周辺住民に対してニーズ調査を行っていくべきではありませんか。

答 具体的な利用に対するアンケートは現在ないので、意見集約を考えます。

問 吉良高校前や幡豆のミュー前などに簡易な新駅を建設しませんか。

答 簡易な駅は難しいと思います。

問 住民を株主にする第4セクターでの運行を検討しませんか。

答 今の程度の負担で運行できればと考えております。

幼稚園の給食を隣接の小学校でつくりませんか

問 学校給食は旧市と旧3町では、自校方式と直営の給食センターと分かれています。今後どのようにしますか。

答 各施設の老朽化や更新を見ながら検討していくことになっています。

問 旧市でも、施設更新に合わせて、小中学校が隣り合わせの寺津や平坂な

どは給食施設を一緒にすることで、経費の削減を図っていきませんか。そこで幼稚園の給食もつくるのができま

すがいかがですか。

問 西尾小では900食の提供能力があり、児童数は670人です。西尾幼稚園の給食200ならすぐにもできるのではありませんか。

答 今年度新たに検討に入っています。

問 一色の給食センターは築45年で建て直しが急務といえます。旧3町のセンターを統合して、高齢者や障害者への給食サービスを加え、施設の有効活用・多機能化を図りませんか。そうすれば合併の大きな効果にもなりますがいかがですか。

答 教育委員会、子ども部、福祉部等関係各課で協議し、国庫補助金なども研究して検討していきます。

牧野 勝子 議員

同報無線拡声器の有効利用について

問 米津の花火大会のように、天候によって行事が中止される場合、同報無線を使うべきではありませんか。

答 周辺の市町の状況を確認したところ、知立市と蒲郡市については、防災情報に加え、一部行政放送も行っています。大きなイベントは、同報無線拡声器の活用も一考の余地があると考え

広報「にしお」の配布について

問 広報「にしお」には、防災や予防接種など住民の健康や安全、ごみ出しの方法など重要なことが載っています。これは住民票の有無とか、町内会に入っているとこないとかにかかわらずすべての住民と滞在者に配布すべきものでは

ありませんか。

答 広報紙は行政と住民の皆さまをつなぐ大変重要な役割を担っています。住民票のあるなしにかかわらず、広報紙を必要とされる多くの方々にご覧いただきたいと考えています。

問 現在広報「にしお」は、町内会ルートで配布されています。その配布部数は何世帯で、配布されていない世帯はどのほどですか。

答 広報紙が配布されていない世帯については、算出できていません。

問 広報紙は、市側が届ける義務を負っている」と市長は考えませんか。

答 言われるとおりです。

問 現在、広報紙の配布から漏れている方については、市から配布していただけ

ではありませんか。

行財政改革の視点について

問 法人税率は最高時43・3%でした。平成23年度は30%で、この引き下げ率は30%です。

一方、法人市民税の調停額は21年前が24億5千万円で、合併前の平成22年は10億円と60%も減っています。

このような状況下で、デンソーの内留保は2兆円を超えています。この額は、西尾市の一般会計500億円の40年間分です。企業の内部留保を社会に還元してもらうためにも、法人市民税の適正課税をしませんか。

答 現時点では、超過税率の適用予定はありません。

問 市内の3大企業に制限税率の14・7%を、また資本金1億円超の企業に制限税率を賦課すると、それぞれどれほどの増収になりますか。

答 大企業3社では、6千900万円に、1億円超の企業では、1億6千100万円の増収です。

永山 英人 議員

選挙の期日前投票所の設置について

問 次期選挙から期日前投票所は本庁舎1か所のみとなりますが、投票者数の減少になりませんか。また、投票率はどのくらいを想定していますか。

答 1か所にするのは、投票者数が減少する一つの要因となる可能性もありますが、その時の社会情勢、選挙の注目等で左右されるところが大きいと考えており、具体的な投票率の想定はしていません。

問 有権者に理解していただく取り組みを検討していますか。

答 選挙推進協議会では、「選挙の浄化」、「投票参加の促進」及び「政治意識の向上」を大きな目標として様々な取り組みがされてきました。この協議会を中心として引き続き時代に即した有効適切な方策を協議企画し、常時啓発及び選挙時啓発に努めていきたいと考えています。

問 西尾市のホームページに「一色町吉良町、東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町寺部町にお住まいの方には不便をおかけします。」という記述がありました。

こうした地域の声を聞き検討する必要があると思いますが、どうですか。

答 選挙当日の投票所の変更であれば地元との調整、説明が必要であると考えましたが、期日前投票所は市全体のバランスを考慮し選挙管理委員会にて判断しました。

問 市民にとって政治に参加する権利の一つである選挙を奪わない取り組みが必要です。改めてその所信を伺います。

答 投票率の向上を図るために一番大切なことは、常日頃より、政治や選挙に関心を持ってもらうことだと思います。進んで参加していただけるよう、普段から継続して啓発に努めることが大切であると考えています。

常設資源ステーションについて

問 事業仕分けで「常設資源ステーションの設置事業」は「市の実施で現行どおり・拡大」と判定されました。今後の市の方針はどのようですか。

答 今後の方針につきましては、新たな常設資源ステーション設置の要望が高まれば、費用対効果や市民サービスの均等化などを勘案しながら増設の要否を検討していきたいと考えています。

問 不燃ごみの出し方についても、市民の理解を得ながら統一できるように

調整するとの答弁でありましたが、現在の進捗状況はどうですか。

答 本年度ごみ減量課職員による検討会を立ち上げ、統一に向けた検討を始めています。今後は、さらに調査・研究を進め、なるべく早い時期に成果をまとめ上げ、市民の理解を得ながら試行的な実施を経て統一していきたいと考えています。



平坂常設資源ステーション

鈴木 正章 議員

地域活動の活性化について

問 校区コミュニティ組織代表者の専任化と任期を複数年にしませんか。

答 自主的な組織ですので、市での任期の規定は馴染みませんが、活動を継続・発展するためにリーダーの育成が必要と考えます。地域の実情に合わせ

継続していただけるよう、毎年の全体会議で説明していきます。

問 交通安全、防犯及び暴力追放の地域活動が、連携できる組織づくりが重要です。どのように進めますか。

答 一つ一つの組織ではなく、コミュニティ組織の一員としてできれば、地域全体として効率的な運営が期待できますので、できることから組織化を図ります。

子どもの健やかな成長について

問 不登校生徒の実態及び生徒に対する対応と、サポート体制はどのようですか。

答 小・中学生で約150名です。サポートは、スクールカウンセラーの面談、中学校では心の教室相談員が別室登校の対応、チャフレンドは家庭訪問をしています。また、学校外の機関では、登校支援のあゆみ学級の開設、県より家庭教育コーディネーターの派遣等情報を共有して対応しています。

問 地域を巻き込んだ学びの実践についてどのように考えていますか。

答 学校で学び、家庭でしつけ、地域で育てることを基本に、今後学校、家庭、地域の連携を強め、協働による教育活動を推進します。

問 吉良地域の小学校での、二分の一人成式の継続についての考えはありますか。

答 地域の実情や要望等を盛り込んだ特色ある教育活動として、引き続き今後の成果に期待しています。

問 吉良地域の市民運動会方式の運営は、今後どのように考えますか。

答 運動会、学校行事は学校や地域の実情に合わせて、共に協力しあつての実施が望ましく、これまでの実績も踏まえ、今後も作り上げていただきたいと考えます。

地域防災力の向上について

問 自主防災会の域外避難者の受け入れについてハード、ソフト面の現状はどのような状況ですか。

答 域外避難者の受け入れ対策については、今後の課題と考えています。

問 避難所運営マニュアルの周知はどのような状況ですか。

答 本格的マニュアルは本年9月中旬に作成し、年度内に指導・配布します。

問 市民消防隊の展開計画はどのような状況ですか。

答 現状維持とし、新設はしません。

松井晋一郎 議員

児童発達支援体制の整備について

問 新体制づくりの進捗状況と、今後3年間とされるスケジュールはどのような状況ですか。

答 相談支援専門員による専門的な援助が不可欠であり、人材面や施設面、そして予算面など多くの問題がありますので、猶予期間の3年間に検討していきます。

問 平成26年度までの各年度ごとの移行スケジュールはどのような状況ですか。

答 本年度は、移行のために必要な各種基準の把握など、調査研究をします。平成25年度は児童発達支援管理責任者などの要請や確保、施設面での検討を行い、関係部署との検討会も実施します。最終年度の平成26年度は、移行に向けた具体的な人員確保や施設改修、必要な予算確保を予定しています。

問 新たな人材と能力を確保し、投入し続けるために指定管理者制度を検討しませんか。

答 保育士などの資質向上を図りながら幅広く検討していきます。

いじめ対策について

問 定期的に全小・中学校で児童生徒と、その保護者を対象としたアンケート調査が行われていますが、様式や記名、無記名が統一されていないため、緊急性の高い情報の特定や追跡調査に支障は出ないですか。

答 アンケートですべてがとらえられずとは考えていませんが、現在は、各学校の実情をかんがみて、より把握しやすいことを主眼に柔軟に対応することとしています。

今後も、いじめ・不登校・問題行動対策協議会や生徒指導の担当者会で検討していきます。

問 いじめが発覚した場合、表面化と問題化、さらにいじめ防止教育の実施に全力を尽くさなければいけません。現在の体制に問題はないですか。

答 いじめ・不登校・問題行動対策協議会で対応策を協議しています。また、学校の生徒指導担当者を中心に、スクールカウンセラーや心の教室相談員、生徒指導アドバイザー等によってサポート体制を作り、指導や相談活動を進めています。



高須 一弘 議員

佐久島の防火防災体制について

問 一色消防団佐久島分団の定員は40名ですが、島民の高齢化が進む中で、その負担は大変重いと考えます。年齢別構成、通算勤続年数と親子同時入団の実態はどのような状況ですか。

答 年齢別構成は20歳代が2人、30歳代が6人、40歳代が5人、50歳代が12人、60歳代が14人です。通算勤続年数は10年未満が7人、10年以上が10人、20年以上が6人、30年以上が15人、40年以上が1人です。同一世帯親子入団は5組10人です。

問 過去7年間の火災、災害、救急救命の発生状況及び出勤状況はどのような状況ですか。

答 火災件数は、平成19、22年に建物火災が発生し、佐久島分団員が対応しました。常備消防は、原因調査に出勤しました。船による救急搬送は96件で年平均13・7件です。ヘリコプターによる救急搬送はドクターヘリが6件、防災ヘリが2件です。他に行方不明者捜索活動に防災ヘリの要請が2件です。

問 佐久島の防潮扉は何か所で、開閉

操作は誰が担当していますか。

○ 防潮扉は8か所で、開閉操作は佐久島分団員が行っています。

○ 消火栓の整備は進んでいますか。

○ 公設の消火栓は20か所、防火水槽は8基です。佐久島の離島という特殊事情を考慮し、消火栓を含む消防力を充実させるべきと考えています。

○ 常備消防署員の配置を検討する時期と思いますが、定年署員の再任用による佐久島への配置を考えませんか。

○ 高齢化する佐久島消防団員の負担を軽減するため、再任用署員の配置は有効な策と考えています。配置に際し諸問題を洗い出し、関連部局と検討します。

名鉄三河線の跡地問題について

○ 公共性のある部分の用地確保は他に優先して実施すべきと考えますが、既に解決済みの道路用地は何か所ですか。

また、現在道路として整備された箇所は何か所か、名鉄用地の土地使用状況はどのようですか。

○ 解決済みは都市計画道路の開正池田線1か所で、取得方法は買収です。道路として整備された場所は踏切を撤去した52か所、うち12か所は名鉄と無料の土地使用借借契約を締結し、拡

幅整備が完了しています。

○ 生活関連道路、計画道路で今後用地確保を必要とする場所は何か所ありますか。

○ 現在の計画では、生活関連道路等で用地を確保し、整備が必要な場所は13か所です。また、幹線道路では2か所です。

安藤 好実 議員

保育園、幼稚園、白ばら学園の給食のあり方について

○ 幼稚園は、弁当業者から給食を納入していますが、保育園と白ばら学園は自園調理方式ないし給食センターで調理しています。なぜそのような方式になっているのですか。

○ 平坂幼稚園と鶴城幼稚園は半田市の業者から、西尾幼稚園は大府市の業者から納入されています。平成15年度から弁当業者から納入する方式になりました。

○ 保育時間は公立であれば同じと思いますが、幼稚園給食の西三河他市の状況は、どのようになっていますか。

○ 西三河の6市に公立の保育園があり、5市が給食センター、1市が近隣の小学校から運搬しています。

○ 幼稚園も保育園と同様に自園調理方式にするか、既存の給食センターで保育園の給食を作っているのか、幼稚園分を上乗せするなど、検討する考えはありますか。

○ 幼稚園給食のあり方については、今年度、新たに子ども課に給食のあり方について検討する会を設けましたので、議員が提案された給食センターの利用についても検討します。

市内の活性化と街づくりについて

○ 西尾市憩の農園を核とした福地南部活性化事業は白紙に戻ってしまいましたが、今後の事業計画は具体的にどのような方向で考えていますか。

○ 福地南部活性化施設推進事業は、国庫補助、県費補助の対象にならないことなどの理由により実施不可能となりました。今後、新たな検討委員会や部会を立ち上げ、新たな補助事業が開できるか前向きに検討します。

○ 検討委員会や部会の立ち上げは、いつごろと考えていますか。

○ 仮称ですが福地南部活性化施設推進事業検討委員会と部会を本年度中に立ち上げます。

○ 一色さかなセンターは、水揚げされた海産物の直接販売が多いが、手を加えた加工品をつくることにより雇

の増加にも結びつきます。国の補助制度を活用する考えはありますか。

○ 当該地域のさらなる活性化のため、当センターと西三河漁業協同組合と協議、検討していきます。

前田 修 議員

障害者福祉計画について

○ 西尾市の障害者雇用率は、全国平均、愛知県平均ともに下回っています。さらに、西尾市役所の障害者雇用が法定数を下回っており、法改正の平成25年度には、6人不足することになります。どのように考えていますか。

○ 別枠を設けて、障害者の採用ができるよう、これまで以上に努力していく考えです。

○ グループホームやケアホームの不足をどのように考えますか。

○ 新たな施設建設などサービス提供事業所に支援をしていくことが必要と考えています。

合併によるサービス向上策について

○ 合併により、旧3町にとって向上したサービスがありますが、高齢者の

旧西尾市と旧幡豆3町の利用状況比較

(平成23年度)

	福祉タクシー 利用状況	にこやか収集
旧西尾市	458件	87件
旧一色町	28件	10件
旧吉良町	33件	4件
旧幡豆町	20件	7件

「住宅火災警報器設置」、「家具転倒防止」、「ミミ出し支援の「にこやか収集」」など十分に知らされておらず、利用率の低いものがあります。今後、どのように利用者の増加に努めますか。

◎ 本人の申請が必要ですが、民生委員やケアマネージャーなどにも協力を依頼していきます。

都市施設管理協会について

◎ 現在、早期退職した市幹部職員などで構成する都市施設管理協会に、多くの公共施設の管理を委託しています。市民からは「天下りではないか」、「窓口対応が横柄」などの批判があります。また、管理の委託により支払う消費税は10%になると1千600万円にもな

高齢者福祉タクシー助成について

ります。委託方法を見直しませんか。

◎ 窓口対応で市民に迷惑をかけていたとしたら協会に申し入れます。消費税の負担が大きな金額になるので、十分検討する必要がありますと考えています。

広中 利臣 議員

学校の防災科設置等について

◎ デマンド型乗合タクシーが実施されましたが、直接、病院や買物に行けない仕組みに不満が多くなっています。高齢者福祉タクシー助成制度なども検討しませんか。

◎ 実施後、利用状況を把握し、公共交通の見直しの中で考えます。

◎ 活断層上の学校等の対策協議会と学校に防災科を設置し、ヨウ素剤等を備蓄しませんか。また、危機管理監を設置し、地震防災訓練シエイクアウトを実施しませんか。そして、エリアワンセグ（地域限定のデジタル放送）等で同報無線の聞き取れない人や障がい者に通報するシステムを構築し、DNAや生体認証、身分証明、医療情報等管理するデータセンターと連携して補助しませんか。

避難所のトイレ等について

◎ 防災科と対策協議会は考えていますが、その他は研究し検討します。

防災減災ニューディール対策について

◎ 避難所用オストメイト対応トイレと障がい者用移動トイレ自動車を設置し、避難所のトイレを洋式化して簡易組立式応急対策災害トイレと立ち上がり補助具を設置しませんか。また、外国人が気軽に使えるトイレシールを作成して配布しませんか。

◎ 市内4か所のオストメイトトイレを利用していただき、他は研究します。

蔵の駅等について

◎ 協議会と助成は考えていませんが、その他は進めます。

◎ 命を守る道路網を整備し、古い橋などを集中的に修繕しませんか。また、民間資金を活用する協議会を設置し、新たな雇用をする企業に助成しませんか。

◎ 蔵の駅を設置し、改修に補助し、のこぎり屋根の織物工場等を産業遺産として指定して保護しませんか。

◎ 調査研究します。

介護等ロボット情報支援センター設置等について

◎ 介護等ロボット情報支援センターを設置しませんか。また、緑色回転灯等の防犯パトロールバイクと家庭の門等に赤色灯等を設置し、夜回り指導者等の夜警拠点と自治体パトロールカーを配備しませんか。そして、車の暴走事故防止のアクセル・ブレーキ一体型ペダルに補助し、自転車やバイク等に高齢運転者の標識を貼付しませんか。

◎ バイクと標識は考えていませんが、その他は研究し検討します。

図書館利用について

◎ ICカード貸出予約システム等の公共施設等と連携できる無人電子図書館システムを構築し、持ち出し防止システムを設置し、学校図書管理システムを構築して共有しませんか。

◎ 調査研究します。

徳倉 正美 議員

環境問題への取り組みについて

◎ 昨年度も産廃の不法投棄事件が発

生しましたが、防止に向けてどのような取り組みをしていますか。

◎ 毎月、一色住みよい環境を守る会が実施している環境パトロールに職員も同行して、市内のパトロールを実施しています。

問 具体的にどのような場所をパトロールしていますか。

◎ 旧一色町から引き継いだ土壌汚染防止条例によって、届出された所状況確認を中心に、不法投棄された現場等も含めてパトロールしています。

問 産廃の撤去計画が業者より出されていると思いますが、どのような計画になっていますか。

◎ 不法投棄の全体量は、1千440㎡で、昨年の11月より撤去を始め、残りの約880㎡を今年の12月末までに全量撤去の予定となっています。

問 今回の事件は条例制定後、初の事件であります。この機会に、条例強化を含めた検討をしませんか。

◎ 規則等を含めて、一度精査していきます。

問 一色地区の旧処分場跡地は、10年近くも放置されたままで、周辺環境への汚染が心配されます。3月議会の答弁では「土地所有者や近隣住民の意向を把握して、県と連携して解決策を探る」とのことでしたが、現在のよう

な状況ですか。

◎ 地元地主会や漁協の代表者とは、意向を含めて相談させていただいており、また愛知県とも以前とは違い、相談できる状況になっています。

問 周辺地域への被害が出た場合、その責任は誰が負うことになりますか。

◎ 廃掃法によれば、第一に事業者、次に地主という順で問われますが、実質的に事業者がいない状況下では、地主責任が問われると考えられます。

問 このまま放置すれば、周辺地域である海への汚染が心配されます。この問題の対応について、市長の考えはどのようなですか。

◎ 行政の最大の務めは、その地域の皆さんが安心して住める安全なところを確保することだと思っています。大変な問題でありますので、全力を挙げて取り組んでいかなければいけない問題だと認識しています。

吉見 弘志 議員

新市基本計画の合併後の状況などについて

問 一昨年10月作成の新市基本計画に掲げた合併の必要性と効果を、現在、市長はどのように考えていますか。

◎ 急速な少子高齢化や成熟社会の進展や地方分権化に対応し、効率的な行政運営を行うための最も有効な手段との認識はゆるぎないものです。観光や特産品振興、スポーツ等の分野で即効性の効果が出ています。しかし、1市3町が培ってきた伝統と文化を引き継ぎ、新市の一体感や礎を創り上げるには、時間が必要と感じています。

問 新市基本計画のまちづくりの理念に「自立・協働」の項目があり、今年度の市の方針で「融和」と「協働」を市政運営の理念に掲げています。市長が取り組もうとする協働の理念はどのようなですか。

◎ 協働は、今後ますます多様化する公共ニーズに対応するために、市民と行政がそれぞれの立場で汗をかき、民と官が手を携える「オール西尾」でまちづくりを進めることが大切であると認識しています。その活動が地域を愛する源となり、住民自治の充実と新市の発展へ結びつくことを確信しています。

親子で楽しむ公園事業について

問 都市計画決定した親子で楽しめる公園事業の全体計画と、今年度実施する事業内容はどのようなですか。

◎ 第1期事業として古川緑地を今年度より5か年で社会資本整備総合交付金を受け、整備を進める予定です。全

体計画面積は8・6畧で、整備内容は園路約3km、芝生広場、デイキャンプ場等を計画しています。今年度の実施内容は、公園用地の取得で、全体取得面積約4・2畧の内約1・1畧を取得する予定です。

土地改良事業について

問 昨年度で終了した農地・水・環境保全向上対策事業より継承された農地・水保全管理支払交付金の内容はどのようなですか。

◎ 平成19年度から5年間行われた農地・水・環境保全向上対策事業は昨年度終了し、今年度から新たに農地・水保全管理支払交付金事業となり、平成28年度までの新規継続事業として始動しています。この事業は、新規事業として、排水路・農道など土地改良施設の長寿命化に対して支援する向上活動が追加されました。



開水路の草刈り、泥上げ活動

牧野 次郎 議員

高齢者用肺炎球菌ワクチン
の接種助成へ

問 ワクチン接種事業の必要性と県下の取り組みはどのようですか。

答 必要性はあると考えています。県下で助成をしていないのは、西尾市を含む10市だけとなっています。

問 接種の助成をした場合、見込まれる効果と費用はどのようですか。

答 年間で3億3千万円の医療費削減効果があり、接種の助成費用は、県後期高齢者医療広域連合が23年度と同様の助成がされるとすれば、市の負担は1千200万円程度と見込まれます。

問 西尾市もワクチン接種の助成を実施しませんか。

答 西尾市より財政が厳しい自治体でも実施されていることも踏まえ、前向きに検討します。

配食サービスの利用者制限は
西三河で西尾市だけ

問 配食サービスの目的は、低所得者対策ではありません。高齢者福祉の制度は、いずれも所得200万円未満で

利用できます。配食サービスだけ所得80万円以下の低所得者に限られています。食事や調理で心配がある高齢者には、介護予防と生活の質の向上、見守りの観点からも所得制限をかける必要はないと思います。制度を見直しませんか。

答 所得に応じての制度のあり方を検討します。また、現年度所得が減額となった場合も対象となるようにします。

問 緊急通報システム設置の利用制限についてはどうですか。

答 希望する方にすべて設置が望ましいので、今後も利用者の意見を聴いて運営します。

防犯灯設置の地元負担
西三河で西尾市だけ

問 西三河9市の防犯灯は、岡崎など5市が市で設置し、他の3市が町内会設置でも原則全額補助となっています。今後、老朽化した防犯灯の更新も増えて地元負担が重くなる中、補助を拡充するべきではありませんか。

答 地域の安全は地域で、という考えで、地域にも負担をしてもらいます。

問 自分の町内会以外の地域の防犯灯の設置要望について、どう対応されるか。

答 交通対策課に申し出ていただければ、調整していきます。

高野 邦良 議員

児童生徒のいじめ問題について

問 児童・生徒に関するいじめ問題が、またクローズアップされてしまいました。東部中学校2年生だった清輝君の悲しすぎる自殺は、時の総理、村山富市氏が、深い哀悼の意を表されました。寂しそうな子どもがいたら、その子を、悲しそうな子どもがいたら、その子を、仲間はずれの子がいたら、その子を、それがどんな理由であろうと、心をこめて守り続けようと、その時、私は心に刻みました。

教員から議員になっても、様々な相談を受けていますが、私の対応の原点は、この生き方であります。あの清輝君事件の時に打ち出されたいじめ対策は、きちんと引き継がれていますか。

答 平成6年の悲しい事件を二度と繰り返さないために、3つの事業を発足させました。

1つめは、様々な職種からなる「いじめ・不登校・問題行動対策協議会」を組織して、いじめアンケートの実施や情報の共有化、解決策の協議を行いました。2つめは、地域社会が一体となって子どもを育てる教育活動を立ち上げました。3つめは、全国に先駆け、東部中学校にスクールカウンセラーを

配置しました。現在は、14名のスクールカウンセラーが市内全小中学校を担当しています。今でも、形骸化することなく実施しています。

点を線に進化できる国際
交流について

問 ニュージールランドで開催される特別企画「日本文化交流」に、西尾の抹茶をPR（広報）したいとの要請がありました。進展していますか。

答 今回10月27日に開催される「テースト オブ ジャパン」というイベントは、日本とニュージールランドの国交60周年記念を兼ねており、一万人規模となるそうです。西尾の抹茶を盛大にPRできるこのことで、茶業組合より250人分の抹茶を贈られる計画です。

問 商工業、農業、文化交流などのあらゆる分野で、両市の交流が展開できるように、関係団体との調整を図ることですが、今回の訪問は、そのきっかけとなりますか。

答 グローバル化が進展する世界に対応するためにも、国際交流は重要であります。今回の訪問でも、ポルルア市の意向に沿った形で、関係団体との調整を図りながら交流を展開し、議員ご指摘のとおり、両市の関係が点から線に進化できるように努めていきます。



9月定例会で可決された議案



- ☆ 人権擁護委員に櫻部明氏、岩瀬正氏、黒野勇氏及び岩瀬壽子氏の推薦に同意しました。
- ☆ 西尾市教育委員会委員に高須京子氏及び牧博之氏を任命することに同意しました。

★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険税の納期を変更するため、改正するものです。
★西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市青年の家及び西尾市働く婦人の家を西尾市中央ふれあいセンターに用途変更し、使用料を定めるため、改正するものです。
★西尾市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	費用弁償の額及び支給基準を見直すため、改正するものです。
★西尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	退職報償金の支給基準を見直すため、改正するものです。
★西尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★市道路線の認定について	市道として整備し、管理するため、認定するものです。
★平成23年度西尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	平成23年度西尾市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を処分するものです。
★平成24年度9月補正予算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・佐久島診療所事業特別会計・病院事業会計の補正予算です。
★平成23年度歳入歳出決算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・佐久島診療所事業特別会計・病院事業会計・水道事業会計・渡船事業会計の決算を認定しました。
★地方自治法第96条第2項の規定による西尾市議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総合計画はまちづくりの基本となるべきものであり、基本構想だけでなく、基本的な計画である基本計画も含めて議決事件とするため、改正するものです。

■意見書

次の意見書を、愛知県知事に提出しました。

- ★「名鉄西尾・蒲郡線」の存続に向けた施策を求める意見書



大村愛知県知事に意見書を提出する工藤議長、中村副議長

■ 9 月定例会に出された陳情書

★定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情書	西尾市鶴城町上道天1番地2 西尾市教職員組合 執行委員長 石川幸利 他693人	趣旨採択
★「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書	西尾市東幡豆町彦田前33 幡豆クリニック 嶋崎 宏	不採択
★国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市寺部町田中69—4 桑原順子 他2団体	趣旨採択
★愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市寺部町田中69—4 桑原順子 他2団体	趣旨採択
★私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書	西尾市寺部町田中69—4 桑原順子 他2団体	趣旨採択

12月定例会市議会 開催予定のお知らせ

11月	30日(金)	本会	議
12月	3日(月)	本会	議
	4日(火)	本会	議
	5日(水)	本会	議
	7日(金)	文教委員会	議
	10日(月)	厚生委員会	議
	11日(火)	経済建設委員会	議
	12日(水)	企画総務委員会	議
	20日(木)	本会	議

開会時間は午前10時です。

*本会議は議場

*委員会は第1委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定) 放送日

12月4日(火) (12月3日 一般質問)
12月5日(水) (12月4日 一般質問)
12月20日(木) (12月5日 一般質問)
ケーブルテレビ「キャッチ」
デジタル 107CHで放映

【放送開始時間】

いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう

西尾市議会ホームページから

アクセスできます。ぜひご覧ください。

編集室

暑い夏も終わり、読書・スポーツの秋となりました。今年の夏は、連日暑い日が続く中、ロンドンオリンピックで色々な感動を見ることができました。

今、秋祭りが各地で繰り広げられております。それぞれの地域の良さや伝統を、若い人たちに少しでも伝えて行きたいものです。

9月定例会は、平成23年度の決算審査が行なわれました。

監査委員からは、財政力指数が10年ぶりに1を割り込み、交付団体に転落したことに加え、自主財源比率は低下し、義務的経費が増加するなど硬化傾向にあると指摘されました。

私たち議員は、こうしたことを踏まえつつ、市民の皆さんから、安全で安心な、住んで良かったと言われるまちづくりに全力で取り組みます。

議会だより編集委員

◎ 中村 眞一 ○ 前田 修

松井晋一郎 永山 英人

稲垣 一夫 颯田 栄作

高野 邦良 大竹 忍

西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65-2182
FAX 54-0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。